

平成30年第7回北上市教育委員会定例会

1 日 時 平成30年6月27日（水） 午後1時30分

2 場 所 北上市役所本庁舎5階第1会議室

3 議事日程 別紙

4 会議に出席した委員

平 野 憲

高 橋 きぬ代

高 橋 善 郎

照 井 渉

5 説明のため出席した職員

【 教 育 部 】

教 育 部 長 高 橋 謙 輔

総 務 課 長 菅 野 和 之

学校教育課長 高 橋 亨

子育て支援課長 高 橋 博 信

文化財課長 高 橋 博

学校給食センター所長 千 田 研 洋

鬼の館館長 島 津 秀 仁

中央図書館長 高 橋 景 子

【まちづくり部】

まちづくり部長 阿 部 裕 子

生涯学習文化課長 及 川 勝 彦

スポーツ推進課長 平 野 大 介

6 議事の概要

教育長の事務報告後、議事が行なわれ、付議された次の議案4件が原案のとおり可決、承認された。

議案第10号 北上市就学審議委員会委員の任命について

議案第11号 北上市社会教育委員の任命について

協議第10号 北上市いじめ問題対策連絡協議会委員の任命について

協議第11号 北上市子ども・子育て会議委員の任命について

以下、会議の概要は次のとおりでした。

(開会 午後1時30分)

教育長 ただいまから平成30年第7回北上市教育委員会定例会を開催いたします。

ただいまの出席者は4人であります。

定足数に達しておりますので、会議は成立いたしております。

日程第1、会期の決定を行います。

今定例会の会期は本日1日といたしたいと思っております。これに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり。)

教育長 異議なしと認めます。よって、会期は本日1日と決定いたしました。

教育長 次に、日程第3、教育長事務報告に入ります。

資料は、定例会日程の次のページをご覧ください。

今定例会では、6月9日(土)開催の大乗神楽調査報告会について、6月10日(日)開催の第24回大乗神楽大会、6月23日(土)に開催された第20回北上市ラグビーフェスティバルの3件について報告いたします。

第234回北上市議会6月通常会議は明日(6/28)までの開催ですので、詳細につきましては次回の教育委員会定例会で報告させていただきます。今回は新聞報道された内容について報告いたします。

はじめに、大乗神楽調査報告会について報告します。

内容は、1、基調講演として「東北地方の神楽と大乗会」を神田より子氏(敬和学園大学名誉教授・大乗神楽調査委員会委員長)、2、トークセッション「大乗会復活から調査への道すじ」を齋藤克郎氏(北上市文化遺産活性化実行委員会委員長)、阿部武司氏(東北文化財映像研究所所長・大乗神楽調査委員会)、鈴木正崇氏(慶應義塾大学名誉教授・大乗神楽調査委員会)、3、調査報告「大乗神楽の権現舞と火防祭」を伊藤純氏(川村学園女子大学講師・大乗神楽調査委員会)、「大乗会と大乗神楽」神田より子氏「調査を終えて」の構成で開催されました。その後、報告者によるトークセッションがおこなわれ、85名の参加がありました。

今回調査が行われた大乗神楽は、平成13年に「和賀の大乗

神楽」として県の無形民俗文化財の指定を受けており、北上市の和賀大乘神楽・村崎野大乘神楽・宿大乘神楽・上宿和賀神楽と花巻市の笹間大乘神楽の5団体が指定されています。大乘神楽は北上・花巻地方に伝わる、修験山伏により伝承されてきた祈禱色の濃い神楽とされています。

北上市民俗芸能団体連合会が主体である北上市文化財活性化実行委員会と北上市教育委員会が、この神楽を詳しく調査し文化財としての価値を正しく伝えていくために、平成25年に「北上市大乘神楽調査委員会」を立ち上げ、平成29年度までの5年間、調査を行ってきました。調査にあたっては、神田より子先生をはじめ、多くの委員の皆様方にご尽力いただき、その成果を「大乘神楽調査報告書」(H30.3月発刊)にまとめていただきました。報告会では、主な調査内容や調査をするに至った経緯など、苦労話とともに詳しく話していただき、大変参考になりました。

次に第24回大乘神楽大会について報告します。

当日は、

- ①神おろし・権現舞（長清水山伏神楽保存会）
- ②地讃（二子築館神楽保存会）
- ③狂言「宝狂言」（宿大乘神楽保存会）
- ④天王（和賀大乘神楽保存会）
- ⑤橋引（村崎野大乘神楽保存会）
- ⑥魔王（二子築館神楽保存会）
- ⑦五大竜（宿大乘神楽保存会）
- ⑧鐘巻（和賀大乘神楽保存会）
- ⑨榊舞（和賀大乘神楽保存会）
- ⑩権現舞・神あげ（村崎野大乘神楽保存会）

の順番で舞が披露され、289名の観覧がありました。

今回の「大乘神楽大会」は、寺院のご本尊のご開帳などに行われる特別な儀式「大乘会」に迫る内容で、舞台の飾りつけ「大乘飾り」や「天王」「橋引」など、特別な飾りつけや演目が披露され、大変意義のある大会となりました。神田より子先生には、前日の報告会に引き続き「天王」「橋引」の解説もしていただき、大変わかりやすく舞を鑑賞することができました。

当日は、神田先生のほか、前日の報告会に出演していただいた齋藤克郎氏、阿部武司氏、鈴木正崇氏、伊藤純氏や鈴木俊

逸大乘神楽保存会会長(主催者)、山中千沙子文部科学技官、菅原晃民俗芸能団体連合会会長などにもご出席いただき、盛大に開催することができました。

次に第20回北上市ラグビーフェスティバルについて報告します。

当日は、レッドファイヤーズ VS 滝沢市立滝沢南中学校の試合とクボタスピアーズ VS 釜石シーウェイブスが行われ、約1,200人観覧があったとの事です。

トップリーグのクボタはさすがに底力があり、釜石は56対14で完敗ではありましたが、内容的にはとても見ごたえのある試合でした。当市は5月30日に釜石シーウェイブスと「スポーツ振興に関する相互協力と連携の協定」を締結し、スポーツ振興やラグビーW杯の機運醸成を図っていくことを確認しています。また、釜石で試合をするウルグアイの公認キャンプ地としても、当市がほぼ内定していることもあり、来年のラグビーW杯に向けて、さらに機運を盛り上げていく必要があります。個人的には、とりあえずキックオフ(始球式)が成功してホッとしています。

最後に、第234回北上市議会6月通常会議での新聞に掲載となった記事について報告します。

掲載となった教育委員会に関連する記事は、

- 1 耐震不足の小学校への対応
- 2 エアコンの設置推進
- 3 江釣子中長寿命化工事
- 4 貧困対策・虐待防止
- 5 教職員の職場環境整備(タイムカード導入)

でありました。

現在進めている耐震不足の小学校への対応については、笠松小学校の耐震不足に伴い、和賀西小学校との統合に向けて地域等と協議を進め、新校舎を建設する方針であること、エアコンの設置については、今年4月に改正となった学校における学校環境衛生基準により教室内の望ましい温度が変更になったことにより、当地域においてもエアコンの設置を推進すべきではないかとの質問があり、今年度中に設置に向けた計画を進めて行くとの答弁を行いました。江釣子中学校の長寿命化工事においては、今年度から実施設計を行い、来年度からの3年間で工事を実施すること、貧困・虐待については、

4月に発生した男児虐待死亡事件について、今後このような事案が発生しないよう、関係機関との連携と情報共有を進めていくとの答弁をしております。

最後に教職員の職場環境整備(タイムカード導入)については、今年度順次市内の小中学校に機器を設置、勤務状況を把握し、業務改善の取り組みを行っていくと答弁しております。

以上で教育長事務報告を終わります。

教育長 ただいまの報告について、御質問がございましたならお願ひ致します。

(「なし」と呼ぶ者あり。)

教育長 それでは日程第4、議事に入ります。
初めに、議案第10号北上市就学審議委員会委員の任命についてを議題といたします。

議案の朗読を省略して直ちに提案理由の説明を求めます。
学校教育課長

学校教育課長 ただいま上程になりました議案第10号北上市就学審議委員会委員の任命について、提案の理由を申し上げます。

現在の15人の委員のうち、1人が辞任したことから、後任の委員を任命しようとするものであります。

任命しようとする八重樫祐子さんは、保育士の経験が豊富であり、現在は大通り保育園長の職にあることから、識見ともに適任と確信するものであります。

任期は、前任者の残任期間である平成30年7月1日から平成31年6月30日までとするものであります。

以上、よろしく御審議の上、原案のとおり議決を賜りますようお願い申し上げます。

教育長 ただいま提案されました議案第10号について、御質問等がありましたならばお願ひします。

教育長 補足の説明はありますか。

学校教育課長 ありません。

教育長 御質問等がありましたならばお願いします。

(「なし」と呼ぶ者あり。)

教育長 それでは、議案第10号について、原案の通りご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり。)

教育長 異議なしと認めます。よって議案第10号は、原案の通り可決することに決定いたしました。

教育長 次に、議案第11号北上市社会教育委員の任命についてを議題といたします。

議案の朗読を省略して直ちに提案理由の説明を求めます。
生涯学習文化課長

生涯学習文化課長 ただいま上程になりました議案第11号北上市社会教育委員の任命について、提案理由を申し上げます。

現在任命している20人の社会教育委員が、6月30日を以って任期満了となることから、後任の委員を任命しようとするものです。

新たに任命する委員は、阿部修二さん、阿部佳代さん、及川三男さん、折居裕恵さん、徳増全矢さん、千葉茂さん、本間大樹さんの7名、高橋正春さん、佐々木猛さん、高橋郁子さん、高橋一男さん、佐藤徹英さん、岩淵正充さん、菊地恵子さん、高橋夏江さん、菅原浩一さん、菅孝志さん、齋藤康さん、奥山則男さん、高橋悦子さんにあっては引き続き再度任命しようとするものです。任期は平成30年7月1日から32年6月30日までとするものであります。いずれの方々も、豊富な経験を有しており、人格、識見とも適任と確信し任命しようとするものであります。

よろしく御審議の上、原案のとおり議決を賜りますようお願い申し上げます。

教育長 ただいま提案されました議案第11号について、御質問等がありましたならばお願いします。

教育長 補足の説明はありますか。

生涯学習文化課 (資料説明)

教育長 御質問等がありましたならばお願いします。

(「なし」と呼ぶ者あり。)

教育長 それでは、議案第11号について、原案の通りご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり。)

教育長 異議なしと認めます。よって議案第11号は、原案の通り可決することに決定いたしました。

教育長 次に、日程第5、協議に入ります。

はじめに、協議第10号 北上市いじめ問題対策連絡協議会委員の任命についてを議題といたします。

議案の朗読を省略して直ちに提案理由の説明を求めます。

学校教育課長

学校教育課長 ただいま上程になりました協議第10号北上市いじめ問題対策連絡協議会委員の任命について、協議の理由を申し上げます。

いじめの防止等の対策を推進するため、北上市いじめ問題対策連絡協議会等条例に基づき北上市いじめ問題対策連絡協議会を設置し、7人の委員を6月1日から任命しておりましたが、新たに1人の委員を任命しようとするものであります。

任命する澤藤耕平さんは、教職員の経験が豊富であり、黒沢尻東小学校長を退職された後、市教育委員会の教育相談員、中部教育事務所在学青少年指導員を務められており、経験、識見ともに適任と確信するものであります。

任期は、平成30年6月28日から平成31年6月27日までとするものであります。

以上、よろしく御審議の上、原案のとおり承認を賜りますようお願い申し上げます。

教育長 ただいま提案されました協議第10号について、御質問等がありましたならばお願いします。

教育長 補足の説明はありますか。

学校教育課長 (資料説明)

教育長 御質問等がありましたならばお願いします。

高橋きぬ代委員 7名の任命だったところを8名にするのには、それなりの理由があったと思いますが、その理由をお聞かせ願えますか。

学校教育課長 もともと8名の予定でした。本来、最初から8名を任命すれば良かったのですが、今回、人事の関係でどうしても1名だけこの時期に任命をお願いするという形になったものです。

教育長 その他にご質問等ございますか

(「なし」と呼ぶ者あり。)

教育長 それでは、協議第10号について、原案の通りご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり。)

教育長 異議なしと認めます。よって協議第10号は、原案の通り可決することに決定いたしました。

教育長 次に、協議第11号北上市子ども・子育て会議委員の任命についてを議題といたします。

議案の朗読を省略して直ちに提案理由の説明を求めます。

子育て支援課長

子育て支援課長 ただいま上程になりました協議第11号北上市子ども・子育て会議委員の任命について協議理由を申し上げます。

北上市子ども・子育て会議は、子ども・子育て支援法で定められた「子ども・子育て支援事業計画」の策定や実施状況等

について審議・検討する機関として設置しており、子育て関係者や保護者、児童福祉団体等からの推薦を受けて14名の委員を委嘱しておりますが、2名の辞任があったことから、その後任として、各団体から推薦を受けた折笠周郎さん、菊池伸明さんを新たな委員に任命しようとするものであります。任期は前委員の残任期間で、平成30年7月1日から平成32年1月31日とするものであります。

また、子育て支援に関する施策により多くの意見を反映させるため、後藤大平さんを新たに追加して任命しようとするものであります。後藤大平さんは、中部地区私立幼稚園・認定こども園PTA連合会副会長、岩手県男女共同参画審議委員を経験し、豊富な知識を有しております。任期は、平成30年7月1日から平成32年6月30日とするものであります。

ただ今申し上げた3名は、いずれも、人格、識見ともに適任と確信するものであります。

以上、よろしく御協議の上、原案のとおり承認賜われますようお願い申し上げます。

教育長 ただいま提案されました協議第11号について、御質問等がありましたらお願いします。

教育長 補足の説明はありますか。

子育て支援課長 (資料説明)

教育長 御質問等がありましたらお願いします。

高橋善郎委員 確認になりますが、後藤大平さんに関しては今までの経歴の中で前岩手県男女共同参画審議委員ということでご紹介頂いております。プラス1人になるわけで、この前男女参画審議委員の方が今まで枠として委員に任命していたということはなかったということですのでよろしいでしょうか。

子育て支援課長 以前も実は15名の委員で運営していました。対比しますと、8号委員は市長が適正と認める者、7号委員は、公募による市民ということでした。7号の公募による市民、これまでは2名おりましたが、前回の委員の委嘱の際に1名の応募になり、そ

のため14名になっていたものでございます。今回、その1名を追加するとのこともありまして、「子ども子育て支援事業計画」が来年度見直しの年になっていることもありまして、男女共同参画の視点からも「家族と男女」、「家族の助け合い」、そういう役割を果たされてきた方だということで、その視点も生かしたいという考えで8号委員に新たに追加させていただきたいという考えでございます。

教育長 その他にご質問等ございますか

（「なし」と呼ぶ者あり。）

教育長 それでは、協議第11号について、原案の通りご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり。）

教育長 異議なしと認めます。よって協議第11号は、原案の通り可決することに決定いたしました。

以上で本日の会議を閉じさせていただきます。

（閉会 午後2時5分）